

令和4年度「医療的ケア児支援者育成業務」研修 開催要項

1 目的

県内の訪問看護事業所等において、医療的ケアを提供する看護師を対象に、成人と異なる小児の障がい特性等への対応に重点を置いた実技研修を実施するとともに、当該研修を受講した支援者が在籍する事業所の情報を周知することにより地域における支援体制の充実を図ることを目的とする

2 実施主体

岩手県

3 実施機関

公益社団法人岩手県看護協会

4 対象

- (1) 県内の訪問看護事業所において、現に医療的ケア児にケアを提供している看護職
 - (2) 今後、県内で医療的ケア児への支援に従事する予定あるいは検討している看護職
- ※(2)について、障がい福祉サービス事業所（医療型児童発達支援事業所、居宅訪問型児童発達支援事業所、指定福祉型障害児入所施設、指定医療型障害児入所施設）、特別支援学校、保育所で勤務している看護職、小学校に勤務している看護職を含む

5 研修日時

- (1) 一関会場：令和4年5月21日（土）10：00～16：00（受付時間9：30から）
- (2) 北上会場：令和4年7月16日（土）10：00～16：00（受付時間9：30から）
- (3) 盛岡会場：~~令和4年8月20日（土）~~
→変更 令和4年11月 5日（土）10：00～16：00（受付時間9：30から）
- (4) 盛岡会場：~~令和4年9月10日（土）~~
→変更 令和4年11月26日（土）10：00～16：00（受付時間9：30から）

※（1）（2）（3）いずれかを選択のこと

6 研修場所

- (1) 一関会場：岩手日報一関ビル 2階 会議室
- (2) 北上会場：ホテルシティプラザ北上 3階
- (3) 盛岡会場：~~いわて県庁研修センター（7F）804~~ →変更 岩手県看護研修センター
- (4) 盛岡会場：~~マリオス 会議室181~~ →変更 マリオス 会議室188

7 研修内容

- (1) 小児医療的ケアに関する講義（小児医療的ケアに係る総論、特定行為別の各論）
- (2) 福祉制度の概要
- (3) 小児医療的ケアモデル人形と実際に使用する物品などを用いた医療的ケア実技演習

＜研修プログラム＞

科目	内 容	講 師	時間
小児医療的ケアに関する講義	小児の医療的ケアを実施する際の心構え 頻度が高い医療的ケアの種類 特定行為別各論 (1) 口腔内の喀痰吸引 (2) 鼻腔内の喀痰吸引 (3) 気管カニューレ内部の喀痰吸引 (4) 胃瘻又は腸瘻による経管栄養 (5) 経鼻経管栄養 (6) 導尿	岩手医科大学医学部 障がい児者医療学講座 特命教授 亀井 淳	10 : 00 ～ 12 : 00
福祉制度の概要	(1) 医療的ケア児について (2) 医療的ケア児支援に係る枠組みについて (3) 岩手県の取組	岩手県保健福祉部 障がい保健福祉課 療育担当 主事 太田 眞之介	12 : 50 ～ 13 : 50
実技	小児医療的ケアモデル(人形など)と実際に使用する物品等を用いた実施行為別の実技体験 (1) 口腔内の喀痰吸引 (2) 鼻腔内の喀痰吸引 (3) 気管カニューレ内部の喀痰吸引 (4) 胃瘻又は腸瘻による経管栄養 (5) 経鼻経管栄養 (6) 導尿	岩手県立療育センター 重症心身障害児看護師 (日本重症心身福祉協会認定) 藤倉 理恵 川村 貴子	13 : 50 ～ 16 : 00

8 受講料
無料

9 申込方法

受講申込書に記入の上、下記宛てに郵送でお申し込み下さい

〒020-0117 盛岡市緑が丘二丁目4番55号

公益社団法人 岩手県看護協会 新村節子宛

10 申込期間

令和4年6月21日(火) 必着

※変更がある場合には、開催日前日までにご連絡下さい

11 その他

研修5時間のプログラムを全て受講した方に対し、岩手県知事から修了証書を書面で交付する

注) 1. 研修当日体調不良の場合には、下記にご連絡ください

公益社団法人 岩手県看護協会 TEL 019 (662) 8213

2. 新型コロナウイルスの感染リスクに配慮し、感染症対策や参加者の便宜を考慮し開催しますので、状況により開催日、開催場所を変更することがあります